

介護予防訪問リハビリテーション料金表

令和4年6月1日現在

東京都の地域区分が1級地となるため、1単位=11.1円となります

訪問リハビリテーションの自己負担額

算定項目	単位数	負担割合	自己負担額	内容の説明
(1) 訪問リハビリテーション費 ／1回(20分)	307 単位	1割負担	約 341 円	訪問リハビリテーションを受けた場合の 基本額として算定されます
		2割負担	約 682 円	
		3割負担	約 1023 円	
(2) 12月超減算 ／1回(20分)	-5 単位	1割負担	約-5 円	契約してから1年以上利用を継続されて いる方が減算対象となります (令和3年4月1日から起算)
		2割負担	約-10 円	
		3割負担	約-15 円	
(3) 介護予防短期集中リハビリ テーション実施加算／日	200 単位	1割負担	約 222 円	退院(退所)日又は認定日から起算して 3月以内の期間に、週に概ね2回のサ ービス提供を受けた場合算定されます
		2割負担	約 444 円	
		3割負担	約 666 円	

利用者負担金の計算方法	(1) (2) (3) の計算による 1か月のサービス合計金額
-------------	------------------------------------

※連続して60分、訪問リハビリテーションを受けられた場合



1回20分 × 3回分となり、
(1) が3回分の921単位となります

上記単位数×11.1したものが1回の利用金額となりますが、1月の利用回数により、実際の請求額とは誤差が生じる可能性があります。